

令和6年度 青森県教育委員会関係予算

1	教育長メッセージ	・・・	2
2	令和6年度当初予算の全体像	・・・	3
3	県教育委員会予算の概要（ポイント）	・・・	5
4	県教育委員会予算の主な事業	・・・	6
5	令和5年度2月補正予算（国補正分）の概要	・・・	20
6	参考資料	・・・	21

1 教育長メッセージ

今、こどもたちの教育を考える時、最も必要な視点は、「こどもたちをまんやかに据えているか」です。全てのこどもが笑顔で、学ぶことが面白いと思ってほしい、そして予測が困難な未来を生き抜いていく力を身に付けてほしいと思っています。

このため、令和6年度は、特に「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に掲げる政策の一つである「あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革」に力点を置いた予算としました。

その中で、以下の3点のメッセージを予算に込めています。

1点目は、これまでのICTの活用やグローバル人財育成の取組に加え、デジタル教材を導入することにより、こどもたちが「学びと挑戦」「主体性」等を身に付けられるような学びのアップデートを進めたい

2点目は、教職員の働き方改革を推進し、こどもたちの学びを支える環境づくりを進めたい

3点目は、市町村教育委員会に対する各種支援を拡充し、県全体で学校教育改革を進めたい

これまで「できることから始める」との姿勢で、学校における働き方改革をはじめとした各種政策に取り組んできました。令和6年度は、こうした取組の先にあるこどもたちの学びについても種をまき、芽吹かせる時期だと感じています。「学校教育改革元年」。こうした思いで県教育委員会は、各市町村教育委員会、各学校と一丸となり取り組んでいきます。

青森県教育委員会

教育長 風張 知子

2 令和6年度当初予算の全体像（県教育委員会分）

（1）当初予算額

- 令和6年度当初予算における県教育委員会関係予算額は、**1,289億6,592万1千円**。
- 対前年度比で**98億9,361万3千円の増額**、伸び率は**+8.3%**。

<教育費全体>

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較	
	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 (A - B)	伸び率 (%)
教育費 (教育委員会所管分)	128,965,921	119,072,308	9,893,613	8.3

<増額の主なもの>

（単位：千円）

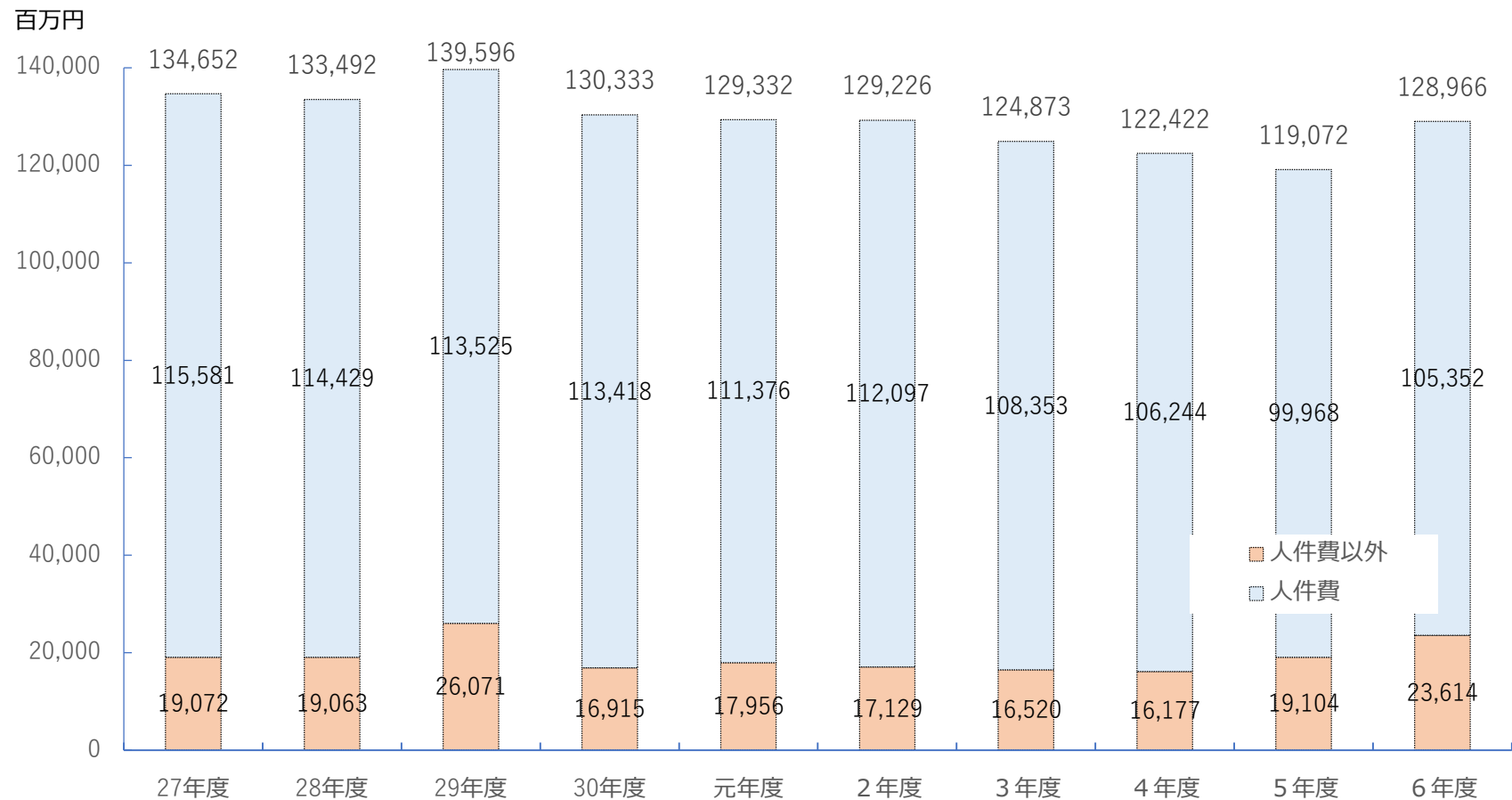
事業名	対前年度当初増額 (差額)	主な内容・理由
教職員等人件費（退職手当）	4,371,858	定年延長に伴う退職手当の増
公立学校情報機器整備基金積立金	1,735,821	1人1台端末の更新に係る基金積立金
県有施設整備事業費（県立学校、体育施設）	2,424,432	施設整備に係る年次計画による増
あおもりっ子育てプラン2.1事業費（少人数学級編制）	288,374	少人数学級編制の拡充による増
学校DXスタートアップ事業費	181,660	<新規計上>
公立学校における教育改革支援事業費	257,741	<新規計上>
外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業費	371,197	国予算案を踏まえた配置校数・人員の増

※ 教育費は県教育委員会所管分であり、知事部局所管分を除く。

2 令和6年度当初予算の全体像（県教育委員会分）

（2）県教育委員会における当初予算額（性質別）の推移

- 当初予算額における教育費予算は、7年ぶりに増加。（人件費以外：+約45.1億円）
- うち、学校教育改革関連経費として約30.9億円計上。（参考資料P32参照）



3 県教育委員会予算の概要（ポイント）

地域とともに学び育つあおもりの教育の推進

1 こどもたちの学びのアップデート

デジタル教材の活用等による個別最適な学びの充実、国際的な素養を持ち世界へ向けて挑戦する人財の育成等に取り組みます。

1,521,313千円

- 新** 学校DXスタートアップ事業
 - 青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人財育成事業
 - 県立学校におけるICTを活用した授業づくり推進事業
- 拡** あおもりっ子育みプラン21事業（少人数学級編制）等

2 こどもたちが地域の中で学び育つ環境づくり

「あおもり創造学*」の実施等、学校と地域が協働しながらこどもたちの学びの充実に取り組みます。

231,452千円

- 持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業
- 地域と学校とのパートナーシップ強化事業
- 部活動改革の推進（部活動地域移行等）等

*…地域資源や人財を活用して、総合的な探究の時間等において、地域について理解を深める学習

3 こどもたちの安全・安心な居場所づくり

誰一人取り残されず、安心して学ぶことができる体制づくりに取り組みます。

6,627,371千円

- いじめ防止対策、不登校支援
- 新** チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業
- 新** 医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業【知事部局連携】
- 県立学校施設整備事業 等

こどもたちの学びを支える教職員の働き方改革の推進

教職員の働き方のアップデート

校務のデジタル化や外部人材の活用など教職員のWell-Being向上に取り組み、こどもたちの学びを支える環境づくりを進めます。

928,203千円

- 新** 公立学校における教育改革支援事業
- 新** 学校DXスタートアップ事業（再掲）
- 拡** 外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業
- 拡** 部活動改革の推進（部活動指導員配置等）（再掲）
 - 教職員の確保・育成の取組 等

スポーツの振興と文化財の保存・活用

スポーツを通じた健康づくり・競技力の向上

あおもり国スポ開催に向けた競技力向上や総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。

573,854千円

- 拡** 競技力強化事業
 - 「スポーツでみんなを元気に」健康力アップ事業
- 新** 県営野球場基本計画策定事業 等

かけがえのない文化財の保存・活用

無形民俗文化財の継承支援や縄文遺跡群の情報発信拠点を活用した来訪・周遊促進に取り組みます。

88,430千円

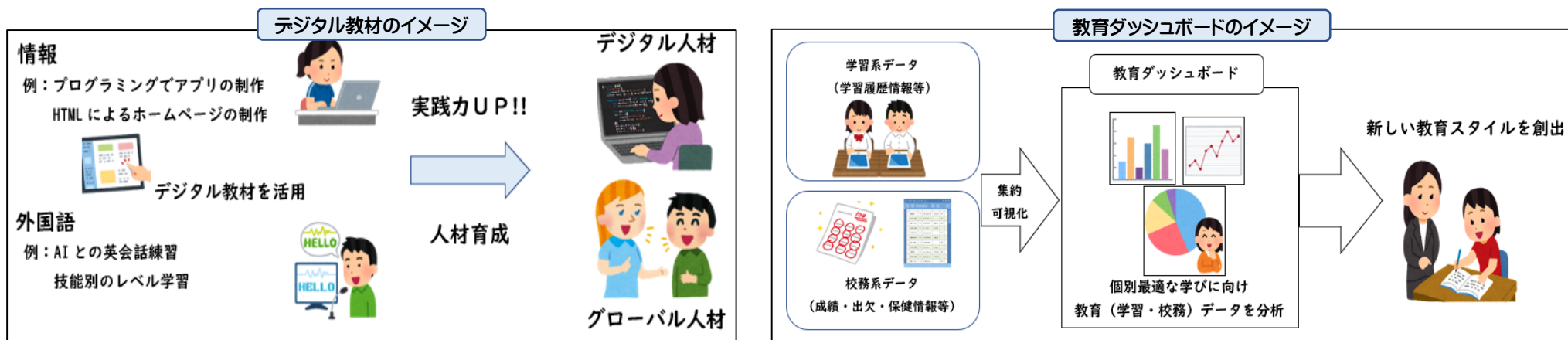
- 新** 記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業
- 新** 「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点関連事業 等

1 【新規】 学校DXスタートアップ事業(学びのアップデート分) 71,762千円

(参考資料P22参照)

デジタル教材や教育データの活用による個別最適な学びの推進

- 県立学校の教科「情報」「外国語」にデジタル教材を導入し、生徒個々のレベルに応じた学習、英語4技能のバランスが取れた実践的なトレーニング学習等を推進。
- 学校DXにより創出される学習系・校務系データを横断的に分析し学校現場での個別最適な指導等に活用する「教育ダッシュボード」について、事例調査・研究等を実施。



2 青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人材育成事業

国際的素養を身につけたグローバル人材の育成

28,084千円

- 国際的素養を身につけたグローバル人材の育成に向け、「国際バカロレアの理念に基づく教育プログラムの開発・普及」や「台湾高校生との協働学習」等の取組を実施。

3 県立学校におけるICTを活用した授業づくり推進事業 13,828千円

ICTを活用した資質・能力を育む授業づくりの推進（高等学校）
ICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進（特別支援学校）

- 高等学校・・・ICTを効果的に活用した授業改善のための実践研究 等
- 特別支援学校・・・ICTを障害種や障害の状態に応じて効果的に活用する授業実践 等

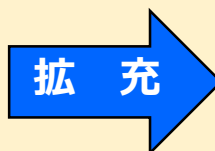
4 【拡充】あおもりっ子育みプラン21事業（少人数学級編制） 1,407,639千円

きめ細かな学習指導や生活指導のため、国に先駆けて33人学級編制が完成

- 33人学級編制の実施（小・中学校 全学年）

令和5年度

小学校全学年 143人加配
中学校1、2年生 102人加配



令和6年度

小学校全学年 144人加配
中学校**全学年** 165人加配

※小学校の複式学級は非常勤講師を配置。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人					35人(R7)	40人		
青森県	33人					33人		33人(R6)	

1 持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業 85,171千円

高校生の県内定着の促進と持続可能な青森県を創造できる人財の育成

- 全県立高校において、地域について理解を深める「あおもり創造学」を実施
- 県立高校12校に県内定着に向けた「就職支援員」を配置



八戸市農業経営振興センターの研究圃場視察 [名農高]



仏ヶ浦フィールドワーク [むつ工業高]

2 【新規】 高等学校における防災教育推進事業

7,049千円

(参考資料P29参照)

地域社会の一員として安全で安心な社会づくり (共助・公助) に貢献できる人財の育成

- 県立高校6校において、「共助・公助」の資質・能力の育成をねらいとした防災教育を実践
- 実践事例集を作成し、県内全ての高等学校に防災教育を普及・啓発

3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 51,535千円

学校・家庭・地域が連携・協働し、
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進

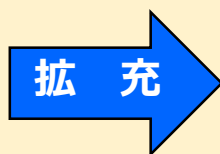
(1) 県立学校におけるコミュニティ・スクール導入事業 4,045千円

- 学校運営協議会の設置

令和5年度

県立高等学校 7校

特別支援学校 全20校



令和6年度

県立高等学校 13校

特別支援学校 全20校

(2) 地域と学校とのパートナーシップ強化事業 5,637千円

- 地域と学校の連携を深めるための研修会等を開催
- 市町村における地域学校協働活動の推進のための研修会の開催や相談支援

(3) 学校・家庭・地域連携協働推進事業 41,853千円

- 市町村における放課後子ども教室、地域学校協働活動に対する補助
- 県教育委員会に「統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員」を配置

4 【拡充】部活動改革の推進

87,715千円

生徒のニーズに合ったスポーツ・文化活動の機会の確保

(1) 学校における部活動推進事業 30,214千円

- 部活動指導員の配置

令和5年度

運動部 42人

文化部 12人

拡充

令和6年度

運動部 91人 (+49人)

文化部 18人 (+6人)

(2) 地域スポーツクラブ活動体制推進事業 57,501千円

- 県立中学校における実践研究
- 市町村担当者協議会の開催（先進事例や取組状況等の情報共有）
- 指導者の人材バンク（R5設置）の運用
- 地域移行に向けての市町村への支援

その他の取組

部活動の指針を改定し、改めて周知

- 部活動への加入は任意
- 適正な部活動数の目安（複数の顧問が配置できる学校部活動数）

公立中学校の休日の部活動の地域移行に係る市町村の取組の加速化

- 部活動の地域移行に係る推進計画の策定等の加速化や、実証事業の実施を市町村へ強く要請

1 いじめ防止対策関連事業

9,407千円

- 安心できる学校づくり推進事業
 - ・ いじめ防止対策の取組等に関する研修会の実施
- いじめ防止対策事業
 - ・ 青森県いじめ防止対策審議会の開催。県立学校にいじめ防止専門員を配置
- いじめ防止キャンペーン推進事業
 - ・ いじめ防止標語コンクールの実施、いじめ防止動画の配信

2 不登校児童生徒支援関連事業

9,670千円

- 居場所づくり・絆づくり推進事業
 - ・ 不登校児童生徒支援連絡協議会の開催
- 多様な教育機会を活用した教育支援推進事業
 - ・ 不登校対策・支援体制の在り方検討。校内教育支援センターでの支援の在り方の調査研究

3 相談・見守り体制の充実

170,623千円

- スクールカウンセラー（SC）・・・・・・・・公立全小中学校へ派遣、県立学校12校へ配置
- スクールソーシャルワーカー（SSW）・公立全中学校区へ派遣、県立学校6校へ配置
- ソーシャルメディア等監視員・・・・・・・・学校教育課に1人配置
- 24時間いじめ等電話相談・・・・・・・・学校教育課に設置

4 **【新規】 チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業** 6,199千円

(参考資料P25参照)

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びの支援

- 外部機関と連携した校内支援体制の充実・強化
⇒ 校内委員会運営への支援や教員・関係機関職員対象に研修会を開催
- 通級による指導担当者等の専門性向上
⇒ アウトリーチ型通級指導の検討や通級指導の手引の作成等

5 **【新規・知事部局連携】 医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業**

2,001千円

(参考資料P26参照)

特別支援学校における医療的ケア実施体制の整備・充実

- 医療的ケア実施体制整備に係る運営協議会の開催
- 教員・看護師等の医療的ケア関係者への研修の実施
- 医療的ケア児通学支援事業検討会の設置・運営等

6 **【新規】 県立学校給食費無償化事業** 26,102千円

給食費の無償化による保護者の教育費負担の軽減

- 県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における給食費の無償化

7 県立学校施設整備事業

6,403,369千円

こどもたちが生き生きと学習や生活することのできる安全・安心な施設環境を確保するとともに、教育内容・方法の多様化、情報通信技術の進歩、児童生徒数の変化などの社会状況の変化に対応し、こどもたちが多様な能力を伸ばすことができるよう、様々な学びのかたちに適した教育環境を整備する。

（1）老朽化の解消等による安全・安心の確保 5,616,361千円

老朽化した建物等について、改築や機能回復・向上のための改修等を行う。

- | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|---|--------------|
| ①改築工事 | … | 八戸工業高校等 3校 | ②長寿命化改修工事 | … | 黒石養護学校等 2校 |
| 設計 | … | 八戸東高校等 7校 | 設計 | … | 八戸水産高校等 3校 等 |

（2）特別支援学校の教室不足の解消 655,908千円

教室不足を解消するため、校舎の増築を行う。

- | | | |
|-------|---|------------|
| ○増築工事 | … | むつ養護学校等 2校 |
| 設計 | … | 七戸養護学校 |

（3）高等学校の教育環境の充実 131,100千円

県立高等学校教育改革推進計画に基づく高校の統廃合及び学科再編に対応するための施設整備を行う。

- 下北地区統合校の校舎建築設計

【学校における働き方改革の目的】

- ①ワーク・ライフ・バランスを実現し、心身ともに健康で心にゆとりをもって働くことができる
 - ②こどもと向き合うことのできる時間を十分に確保し、やりがいをもって働くことができる
- ⇒教員自身の人間性や創造性を高めることにより、

こどもたちの教育活動に良い影響として還元されること

1 【新規】 公立学校における教育改革支援事業

257,741千円

(参考資料P23参照)

学校における働き方改革の推進

- 学校における働き方改革を推進するために必要な環境整備等を行う市町村を支援
- 外部コンサルティングの活用による学校経営力強化

2 【新規】 学校DXスタートアップ事業（校務DX分）

109,898千円

(参考資料P22参照)

県立学校における校務のDXによる教職員のWell-Beingの向上

- ICT教育サポーターの配置を拡大
- 自動採点システムの導入
- 保護者等外部との情報共有や連絡手段のデジタル化
⇒ 双方向による情報共有・連絡を実現
＜活用例＞
 - ・学級通信などのオンライン配布（クラス別）
 - ・面談の日程調整のオンライン化（個別）
 - ・WEBアンケート（全保護者）



3 【拡充】 外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業

535,498千円

(参考資料P24参照)

教職員の業務を支援するスクールサポートスタッフの配置

令和5年度

小・中学校	42校42人
高等学校	26校26人
特別支援学校	20校20人

拡充

令和6年度

小・中学校	392校185人
高等学校	26校26人
特別支援学校	20校23人

全小中学校へ配置拡充

4 学校等における法務相談体制整備事業

1,988千円

学校における法務相談体制の整備（スクールロイヤーの配置）

- 深刻な児童生徒間トラブルや外部からの過剰な要求等に対応する教職員の負担軽減
- 児童生徒にとって最適な教育環境維持のため、スクールロイヤーを配置

5 教職員の確保・育成の取組

23,078千円

「教員の魅力発信、人材確保」

小学校教員の志望者の増加と人材の確保

(1) 「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上事業 11,729千円

- 小学校教員の魅力を伝える動画作成及びPR活動
- 高校生による小学校教員の魅力体験・発信
- ペーパーティーチャーを対象とした研修会
- 小学校教諭2種免許状取得のための認定講習

その他の取組（令和7年度（令和6年度実施）青森県公立学校教員採用候補者選考試験）

【新たな取組】

- 幼稚園教諭免許状保有者に対する**特別選考の実施**
→ 幼稚園で3年以上の勤務経験のある者を対象。小学校・特別支援学校小学部教諭免許状を保有していない場合も受験を可能とし、最長3年まで採用を延期できる。
採用延期中、希望者には臨時免許状を授与した上で、臨時講師として任用。
- **試験日程の早期化**を実施（第一次試験：7月13日、第二次試験：8月31日・9月1日）
- インターネット（**電子申請**）による出願の受付開始

【その他】

- 引き続き、第一次試験における東京会場の設置や他県現職教員等に対する試験免除等を実施
- 大学生、他県現職教員、ペーパーティーチャー等への積極的な情報発信

教職員の働き方のアップデート（４）

「資質向上」

教職人生の豊かさと効果的な教育活動を実現するための授業を磨く機会の確保

(2) 総合学校教育センター研修講座 全108講座 11,349千円

「校長及び教員の資質の向上に関する指標」及び「教員研修計画」を策定

- 高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確化
- 教員等の資質向上に資する研修を計画的に実施

キャリア ステージ	採用前 臨時講師等	形成期 初任から概ね採用5年目まで (若手教職員)	向上・発展期 概ね採用6年目から15年目まで (ミドルリーダー)	充実期 概ね採用16年目以降	校長及び教頭 (管理職)
A 基本 研修		初任研・ 新探研 (教室マシ リリーメント防止 など)	フォロー アップ研 (マネジメント など)	中堅教諭等資質向上 前期研修講座 (マネジメント、アントレプレナーシップ など)	中堅教諭等資質向上 後期研修講座 (ミドルリーダーの育成、アントレプレナー シップなど)
	B 職務 研修	I	新任主任等に関する研修講座 (ミドルリーダーの育成、マネジメントなど)		
II		臨時講師 等の 研修講座	職務に関する研修講座 (ミドルリーダーの育成、マネジメントなど)	主任等に関する研修講座	
C 教科 研修		教科教育に関する研修講座 (探究学習・個別最適な学びの実現、アントレプレナーシップなど)			
	D 教科 外 研修	領域等に関する研修講座 生徒指導・教育相談に関する研修講座 特別支援教育に関する研修講座 情報教育に関する研修講座 (探究学習・個別最適な学びの実現、アントレプレナーシップなど)			

研修受講履歴記録システムで履歴を管理

教職大学院への派遣

教職生涯を通じて学び続ける教職員

1 【拡充】 競技力強化事業

529,905千円

(参考資料P27参照)

青の煌めきあおもり国スポでの**天皇杯・皇后杯獲得に向けた**
競技団体等が実施する**選手強化事業の支援**

- 競技団体や強化拠点校・クラブの強化活動費の補助【**選手・団体に対する補助金増額**】
- 選手強化に必要な競技用具等の整備【**特殊競技用具整備費増額**】
- 有力選手の県内定着に向けた取組の実施【**企業雇用+県対策本部雇用 R5:15名 → R6:30名**】
- スポーツ科学センターによる計画的な選手サポート

2 「スポーツでみんなを元気に」健康力アップ事業

5,256千円

総合型地域スポーツクラブとの連携によるスポーツを通じた健康づくりの推進

- モデルクラブが中心となり市町村行政（スポーツ部局・健康部局）等と連携したスポーツ活動の実践
- 「地域スポーツ実践事例集」の作成及び「地域スポーツ実践成果発表会」の開催

3 【新規】 県営野球場基本計画策定事業

38,693千円

(参考資料P28参照)

「誰もが楽しく観戦でき、**選手ファーストの野球場**」を目指し、
県営野球場の整備に向けた基本計画を策定

- 外部有識者等で組織する県営野球場整備検討会議（仮称）の設置と提言取りまとめ
- 提言を踏まえた具体の仕様等を示す県営野球場基本計画の策定（R6～R7）

1 【新規】 記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業

4,249千円

継承の危機にある無形民俗文化財（民俗芸能団体）の保存と継承

(参考資料P30参照)

- 保存と継承のためのツール（動画による記録作成マニュアル）の作成と活用促進
- こどもたちが民俗芸能に親しむ機会を創出



2 【新規】 「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点関連事業

84,181千円

(参考資料P31参照)

青森駅新駅ビル内に「青森の縄文遺跡群」の情報発信拠点を整備し、
県内構成資産への来訪・周遊の促進

- 新駅ビル内にある立地環境を生かし、駅及び新駅ビルの利用者をターゲットとした縄文遺跡群の一体的なPRを実施



令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に呼応した、2月補正予算の内容は以下のとおり。

○ 県立高等学校DX加速化推進事業

高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人財育成の抜本的強化を図るため、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する取組を進めるために必要な設備(3DプリンターやCADシステム等の高性能ICT機器)の整備等を行うもの。

予算額 100,000千円 ※1校あたり10,000千円以内

○ 農業教育環境整備事業

将来の農業生産を支える人財を育成するため、農業高校においてスマート農業等の教育の高度化に対応した機械等の整備を行うもの。

整備対象校 五所川原農林高等学校ほか2校
 予算額 49,739千円

○ 特別支援学校性被害防止対策支援事業

こどもの性被害を防止するために必要なパーティション等、性被害防止対策設備の整備を行うもの。

整備対象校 特別支援学校20校
 予算額 2,000千円

○ 公立学校情報機器整備事業

ICT教育の充実を推進するために整備した義務教育に係る公立学校の1人1台の情報端末及び入出力支援装置について、令和6年度以降、計画的に更新・整備するため、基金を創設するもの。

予算額 (基金積立額) 699,272千円

(R6 予算額)

○市町村立学校 4市町村 67校
 ・情報端末 89,686千円
 ・入出力支援装置 400千円

○県立特別支援学校(小・中学部) 16校
 ・入出力支援装置 8,025千円

※ 県立特別支援学校及び県立中学校の情報端末は、令和7年度以降、順次、更新予定。

令和6年度当初予算 参考資料

	ページ
1 学校DXスタートアップ事業 新	・・・ 2 2
2 公立学校における教育改革支援事業 新	・・・ 2 3
3 外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業 拡	・・・ 2 4
4 チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業 新	・・・ 2 5
5 医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業費 新	・・・ 2 6
6 競技力強化事業 拡	・・・ 2 7
7 県営野球場基本計画策定事業 新	・・・ 2 8
8 高等学校における防災教育推進事業 新	・・・ 2 9
9 記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業 新	・・・ 3 0
10 「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点関連事業 新	・・・ 3 1
11 学校教育改革関連事業 新 ・ 拡	・・・ 3 2

学校DXスタートアップ事業費 (新規)

R6 181,660千円

事業の目指す姿 (アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

【学びのDX】

- ・高等学校では令和4年度から「情報Ⅰ」が必修科目。
- ・英語教育において生徒個々のレベルに応じた実践的な技能向上のための教材が必要。

⇒学びの質の向上により、**グローバル社会で活躍しうる知識や技術を備えた多くの人材が青森県で育つ。**

【校務のDX】

- ・ICT活用のため、現場でサポートする人材が必要。
- ・保護者等との外部連絡・調整に係る業務や採点業務などのデジタル化が必要。

⇒教職員の働き方改革が進められ、**生徒と向き合う時間が確保される。**

【教育データの利活用】

- ・個別最適な学習に向けた教育データ活用について調査。

⇒学校DXとして**新しい教育スタイルを創出。**

課題

- 個々の能力に応じて主体的に学習を進めるためのデジタル教材が不足。
- 英語教育において対話の場面が限られ、生徒個々のレベルに応じた実践的な技能向上のための教材が必要。
- ICT教育を現場でサポートする人員が不足。
- 校務のスリム化・省力化にデジタル技術活用が不足。
- 「個別最適な学び」、「協働的な学び」に向けた教育データの利活用が必要。

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

【概要】

本県教育の中で1人1台端末の活用も含め、多種多様な形態で児童生徒及び教職員が一体となってデジタルツールを活用し教育DXを推進するため、次の取組を行う。

取組1【学びのDX】資質・能力向上に向けたデジタル教材の活用(71,190千円)

(1) 教科「情報」における実践力向上に向けたデジタル教材の導入 (47,397千円)

情報活用能力育成の基礎科目となる「情報Ⅰ」において、資質・能力の確かな定着に加え実践力を強化するため、個別学習対応のデジタル教材を導入する。(「情報Ⅰ」履修設定の県立高校)

- R6:導入・展開
- R7:研究授業
- R8:効果検証

(2) 教科「外国語」アクティブラーニングのためのデジタル教材の導入 (23,793千円)

英語4技能・5領域のバランスの取れた学習を生徒個々のレベルに合わせて「話す」、「聞く」の技能を強化する実践的なトレーニング学習が可能なデジタル教材を導入する。(県立高校及び県立中学校)

- R6:モデル校導入
- R7:全県立高校展開
- R8:研究授業

取組2【校務のDX】教職員のWell-Being向上 (109,898千円)

(1) ICT教育サポーター配置 (63,104千円)

ICT教育と教職員の働き方改革の更なる推進を図るため、ICT教育サポーターを配置する。(全県立学校)

- R6～:校務支援、授業支援を拡充
- R8:授業支援に重点

(2) 自動採点システムの導入 (4,505千円)

校務に係る時間削減の一環として採点業務の負担軽減を図るため、自動採点システムを導入する。(県立高校及び県立中学校)

- R6～:(前期)トライアル&業者選定(後期)県立中・高で導入
- R8:R9年度入学者選抜業務で導入

(3) オフィスツールのクラウド化 (42,289千円)

保護者等外部との情報共有や連絡・調整などをデジタル化により負担軽減するためMS365を活用する。(全県立学校)

- R6～:応用ツールの活用推進
- R8:学習データとの連携

取組3【教育データの利活用】次世代学校DXに向けた調査・研究 (572千円)

○ 教育データの利活用の調査・研究 (572千円)

学校DXにより創出された学習系データと校務系データを分析し個別最適化のための教育データとして利活用。

- R6:先進事例視察
- R7～:教育データ利活用の調査研究(委託)

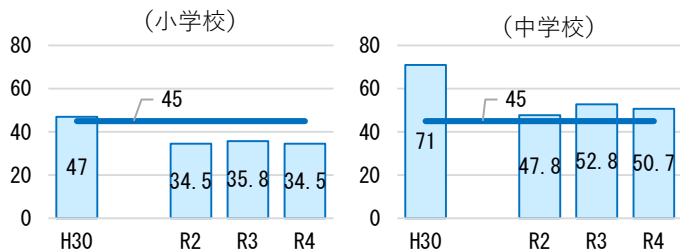
公立学校における教育改革支援事業費(新規) (R6~R8)

R6 257,741千円

事業の目指す姿 (アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

- ▶ 「学校における働き方改革プラン」を策定し、取組を継続している。
- ▶ 文部科学省指針等により、教育職員が行う業務の量の適切な管理等を図るための措置は、服務監督教育委員会(市町村)が定めることとしている。
- 小・中学校教員の時間外勤務時間の推移



○学校における働き方改革に向けての具体的な指針等の策定状況

	R1	R2	R3	R4
策定済み市町村数	9	12	23	30

→市町村教育委員会が働き方改革に必要な措置を講ずる

- 具体的な指針等の策定状況
- R4: 30市町村 → R8: 40市町村

課題

- 学校種や学校間において、現状や課題に差がある。
- 今日的課題の解決など業務が増え続けており、働き方改革のスローガンと現場の実態がかけ離れている。
- 働き方改革については財政面を含めた多方面からの検討が必要。

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

【概要】

- 学校が自発的、主体的に教育改革を進めるため3年間の重点的な支援として、次の事業に取り組む。
 - 学校における働き方改革を推進するために必要な環境整備等を行う市町村を支援する。
 - 外部コンサルティングの活用により、学校経営力を強化し、学校が独自で働き方改革を進めるための伴走型支援を行う。

取組1 学校における働き方改革推進のための環境整備支援事業 233,812千円

(1) 事業内容

学校における働き方改革を推進するために必要な環境整備等を市町村が行うために必要な経費に対して支援を行う。

(2) 対象とする要件

在校等時間の上限方針及び在校等時間の縮減に向けた方針等を策定済み又は令和8年度末までに策定を行う予定がある市町村

(3) 対象事業

- 学校における働き方改革を推進するために必要な環境整備等を行うための事業
- (例示) ・統合型校務支援システムの導入 ・教職員の客観的な勤務実態把握のための設備導入
 ・学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化 ・留守番電話の導入
 ・自動採点システムの導入 ・教室等への大型提示装置の設置 等
- ※当該事業で導入した設備の運用、活用等を支援する人材の配置を含む。

(4) 補助率及び補助事業上限額

補助率 1/2
 補助事業上限額 各市町村の児童生徒数に応じて、5,000千円から30,000千円まで設定

取組2 伴走型学校経営力強化支援事業 23,929千円

外部支援組織による働き方改革全般に関するコンサルティングの活用により、学校経営力を強化し、学校が独自で働き方改革を進めるための支援を行う。また、伴走型支援を教育委員会が持続的に行うことができるよう、教育委員会職員向けの研修を行う。

【事業内容】

- 外部コンサルタントによる個別伴走型支援 (小学校3校、中学校3校、県立学校2校)
- 市町村、学校、保護者を対象とした研修会等の開催 (年4回)
- 教育委員会職員等への研修

外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業費

R6 535, 498千円

事業の目指す姿 (アウトカム)

現 状

(1) 教員の負担軽減に向けた国の動向

- ◆教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、平成30年度から教員の業務を支援するスクールサポートスタッフを配置する経費を補助(1/3)。
- ◆令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会において、教師を取り巻く環境整備について直ちに取り組むべき事項として、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進に取り組む必要があるとの緊急提言がなされた。

教員の業務は児童生徒との関わりを中心に、授業準備、成績処理、家庭との連絡など付随する業務も多いが、すべてが教員が担うべき業務ではなく、次のように分類されている【学校・教師が担う業務に係る3分類14項目】

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整	調査・統計等への回答等、児童生徒の休み時間における対応、校内清掃、部活動	給食の対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備・運営、進路指導、支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ◆全ての小・中学校へのスクールサポートスタッフをはじめとした多様な支援スタッフ配置のため、令和6年度政府予算(案)において121億円(+30億円)が計上された。

(2) 青森県の取組

- ◆平成30年度からスクールサポートスタッフを配置し、以降配置校を順次拡充。
- ◆週30時間(1日当たり6時間)勤務。
- ◆配置校における教員1人当たりの週の勤務時間は、配置前と比較して3時間程度減少。

配置状況(校数)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
R5実績	28校	14校	26校	20校	88校
R6予定	248校	144校	26校	20校	438校
対前年度	+220校	+130校			350校

課 題

- ・令和5年度の配置は小・中学校合わせて全392校中42校に留まり、9割近くの小・中学校にはスクールサポートスタッフがおらず、長時間勤務は依然として多い。
- ・小・中学校では、未配置校のR4実績で、教員1人当たり小学校で9時間44分、中学校で14時間6分、週の勤務時間(38時間45分)を超過。
- ・肢体不自由特別支援学校では、児童生徒による清掃活動が困難であるため、児童生徒の帰宅後に教職員が校内の清掃を行っており、教員の休憩時間確保が難しい状況。

⇒教員が児童生徒への指導に注力できるよう、働き方改革を早急に進めるため、配置を拡充し教員が子どもと向き合うことのできる時間を十分に確保する必要がある。

事業の取組 (アウトプット)

取組 スクールサポートスタッフの配置拡充

教員が担う必要のない業務をアウトソースするため、スクールサポートスタッフの配置を小・中学校全校へ拡充する。

	R5	R6
小学校	28校	248校(+220)
中学校	14校	144校(+130)
計	42校	392校(+350)

拡充に当たっては、学校規模に応じて1校当たりの勤務時間を調整し、新たに3つの配置パターンを設定する。

【既配置分】兼務なし

小18、中15学級以上 週30時間 42校

【拡充分】兼務あり

小・中12学級以上 週18時間(A) 96校

小・中6学級以上 週12時間(B) 173校

小・中5学級以下 週6時間(C) 81校

計350校

拡充分の総勤務時間(週4,290時間)を1人当たり勤務時間(週30時間)で除した143人を新規任用し、複数校を兼務することで週30時間勤務とする。

【参考】兼務の組み合わせ

2校(A+B)、3校(B+B+C)、3校(A+C+C)

また、特別支援学校で3人を追加任用する。

	R5	R6
特別支援学校	20人	23人(+3)

○勤務形態

・週30時間(6時間×5日)、詳細は所属する学校の常勤職員の勤務時間の範囲で設定可能

チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業費（新規）

R 6 6, 199千円

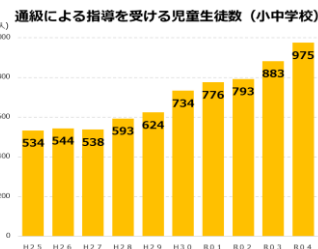
事業の目指す姿（アウトカム）

現状 → 事業終了後の姿

- ◆ 全国調査結果より、通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする**児童生徒が増加**
 - ・ 学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合
小・中学校 H24：6.5% → R4：8.8%、高等学校 R4：2.2%
- ◆ 公立小・中・高等学校に設置されている校内委員会は、校内の教員による**情報共有のみ**に留まっている
 - ・ 外部専門家に意見を聞いている小中学校：推定値 14.8%、高等学校：推定値 9.9%（全国調査結果より）
- **外部機関と連携した校内委員会での検討により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実及び合理的配慮の提供事例を増やす**
- **通常の学級における個別的教育支援計画の作成率の向上を目指す（R4年度：47%→R8年度：90%）**

◇ 通常の学級に在籍し、通級による指導を受けている児童生徒の増加しており、指導者の育成が必要

- ・ 直近10年で小・中学校の通級による指導を受ける児童生徒数は1.8倍に増加
- ・ 県立高等学校3校で通級による指導を受ける生徒数 R4 66名



→ 通級による指導の取組や具体的な支援の方法の共有、通常の学級へ普及

課題

- ◆ 特別支援教育コーディネーターが中心となり外部機関と連携した校内支援委員会により具体的な支援の充実が必要
- ◇ 校種の異なる通級による指導担当者の指導ノウハウや実践等の情報共有の場の構築が必要

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】小・中学校及び高等学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた学びを支援するため、地域資源を活用し校内支援体制の充実を図るとともに、通級による指導を担当する教員の専門性の向上を図る。

取組1 外部機関と連携した校内支援体制の充実・強化 5,100千円

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会運営への支援（3,485千円）
 - ・ 実践強化校を指定（小・中・高等学校 各6校）
 - ・ 地域の支援センター等関係機関や特別支援学校のセンター的機能を活用した校内委員会の開催による児童生徒への具体的支援等の検討
 - ・ （R8）実践強化校の取組事例等について、小中高等学校へ周知
 - ・ 他県視察
- (2) 教員及び関係機関職員対象の研修会の開催（1,615千円）
 - ・ 実践強化校による事例の共有（協議会の実施、年1回）
 - ・ 学校全体が共通の意識で取り組めるよう、実態把握の視点や合理的配慮、自立活動等に関する研修の実施（各地区年3回）
 - ・ 保護者等に向けた研修会の開催（各地区年1回）



取組2 通級による指導担当者等の専門性向上 1,099千円

- (1) 通級による指導担当者等連絡協議会の開催（年2回）（149千円）
 - ・ 小・中・高等学校の通級による指導担当教員及び市町村教育委員会担当者等を対象に、各校の取組実践の共有及び協議等の実施
- (2) 通級による指導の手引（新訂版）の作成（722千円）
 - ・ 手引作成委員会による内容の検討・作成（年4回）
 - ・ （R8）市町村教育委員会担当者等対象の手引を活用した研修を実施
- (3) 巡回型通級による指導のモデル事業（228千円）
 - ・ 県内聾学校3校におけるアウトリーチ型「通級による指導」の検討
 - ・ 他県視察
 - ・ （R7～）アウトリーチ型通級指導の試行・評価・検証



医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業費（新規）

R6 11,925千円

健康福祉部 9,924千円
教育庁 2,001千円

事業の目指す姿（アウトカム）

現状 → 事業終了後の姿

- 在宅で過ごす医療的ケア児は**県内164人**（R4）
- 在宅支援に重要な訪問看護事業所、短期入所事業所及び保育所等における**医療的ケア児の受入体制が不十分**。

【医療的ケア児数】 【対応可能事業所数・人数】 (R4)

① 164人 (0～18歳)	>	訪問看護	56人 28か所
		医療型短期入所	8人 4か所
② 76人 (0～6歳)	>	保育所等	63人 46か所

※②は①の内数

【特別支援学校の医療的ケア実施数】 【保護者付添通学児数】 (R5)

42人	>	38人
-----	---	-----

医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう「訪問看護事業所」・「医療型短期入所事業所」・「保育所等」を増やす、「通学支援体制整備」等、体制整備が必要。

課題

- 訪問看護事業所、医療型短期入所事業所では、障害福祉サービスへ事業を拡大するためのノウハウがなく、参入障壁が高い。
- 保育所等では、医療的ケア児の保育実践について情報が不足しているため、受入が進んでいない。
- 各事業所では、医療的ケア児に対応する看護技術の習得機会がなかった看護師のスキル不足が見受けられる。
- 医療的ケア児及びその家族の状況に応じた適切な支援をより一層充実させる必要がある。

目標	【訪問看護事業所】	28か所 (R4) → 82か所 164人 (R7)
	【医療型短期入所事業所】	4か所 (R4) → 13か所 164人 (R7)
	【保育所等】	46か所 (R4) → 56か所 76人 (R7)

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】医療的ケア児とその家族の在宅支援体制整備に向け、医療的ケア児に対応できる訪問看護事業所、医療型短期入所事業所及び保育所等の増加に向けた個別支援、看護師の技術習得研修の実施等を行う。【新規】

取組1 医療的ケア児対応事業所の増加に向けた個別支援事業（障害福祉課） 8,306千円

対象	訪問看護事業所	医療型短期入所事業所
予算額	3,261千円	5,045千円
国庫	児童虐待防止対策等総合支援事業	地域生活支援事業
内容 伴走 支援	○個別提案訪問 ○伴走による個別支援（訪問看護の見学、同行訪問による支援）	○個別提案訪問 ○伴走による個別支援（指定申請に向けた支援、電話相談口）
	フォローアップ	○事業所に対する個別相談対応（個別ケースへのWEB相談）

取組2 看護師の医療的ケア児支援技術習得事業（障害福祉課） 1,618千円

児童虐待防止対策等総合支援事業活用

- 対象：訪問看護事業所、医療型短期入所事業所及び保育所等の看護師
- 内容：医療的ケア児技術研修（2地区×2回）
医療的ケア児支援のスキル習得を目指した演習や関係機関との連携を学ぶ

取組3 特別支援学校における医療的ケア実施体制整備事業（学校教育課） 2,001千円

- 医療的ケア実施体制整備に係る運営協議会の開催
- 教員・看護師等の医療的ケア関係者への研修の実施
- 医療的ケア児通学支援事業検討会の設置・運営等

※定数外職員（会計年度任用職員）の医療的ケア看護職員を増員（11→16人）61,792千円

競技力強化事業費 (H29~R8)

R6 529,905千円

事業の目指す姿 (アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

- **R5鹿児島国体で本県は“男女総合成績40位”**
 - 直近3大会を見ると、先催県では開催年に概ね全ての競技で得点を獲得しているが、本県は得点を獲得できる競技が限定的であり、特に成年種別の得点が低い状況

国体の男女総合成績

現状

	R1 茨城 1位	R4 栃木 2位	R5 鹿児島 2位	R5 青森 40位
成年種別	1,527.00点	1,229.00点	1,185.00点	182.00点
少年種別	642.00点	641.50点	576.25点	169.50点
合計	2,169.00点 38競技で得点獲得	1,870.50点 34競技で得点獲得	1,761.25点 34競技で得点獲得	351.50点 17競技で得点獲得

- **全体の競技力の底上げを図り、青の煌めきあおり国スポで天皇杯・皇后杯を獲得 (R5:40位 351.5点 → R8:1位 2,200点以上)**
- **学校や企業等のスポーツ活動の活性化を図り、R9以降の国スポでは20位以内を維持**

課題

- 全国トップとの戦術レベルや試合経験の差
- 得点獲得が期待できる有力選手の不足 (進学や就職による有力選手の県外流出)

- **本県代表として活躍が期待される選手 (特に成年種別) の強化活動を幅広く支援するとともに、有力選手の確保に努める必要がある。**

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

取組1 競技力向上事業費 110,182千円

- ・ 国スポ正式競技の41競技団体等が実施する選手強化事業の補助

取組2 競技力向上対策本部運営費 11,207千円

- ・ 本部委員会等の各種会議の運営

取組3 競技力向上対策特別事業費 354,198千円

- ・ 各競技の強化拠点として活躍が期待される学校や幅広い年代のクラブ、本県代表として活躍が期待される選手を指定し、各団体・各選手の強化活動費の補助
- ・ 競技力への影響力が大きく、得点獲得へ結びつきやすいとされる競技艇や馬匹といった特殊競技用具等の整備
- ・ 有力選手の県内定着に向け、選手を雇用した県内企業に対する奨励金の支給、県内企業に就職した選手に対する強化活動費の補助、県内企業への就職に結びつけるための対策本部による選手の雇用

取組4 スポーツ科学チームサポート事業 4,983千円

- ・ 県内強豪高校を対象とした県スポーツ科学センターによる通年の計画的サポート

取組5 スポーツ科学センター環境充実事業費 49,335千円

- ・ 上記「取組4 スポーツ科学チームサポート事業」の実施に必要な科学センターの人員確保及び測定機器の整備

県営野球場基本計画策定事業費(新規) (R6~R7) R6 38,693千円(債務負担行為設定額16,856千円)

事業の目指す姿 (アウトカム)

現状

- 県営野球場は**昭和42年度**に竣工
- 老朽化に伴う新野球場建設工事が三内丸山遺跡発見により、平成4年度に中止
- 平成23年度に、外部有識者による検討を経て「**青森県スポーツ振興基盤整備計画**」を策定
(陸上競技場、水泳場、野球場を新総合運動公園へ移転)



新陸上競技場
【R元：竣工】



新水泳場
【R5：竣工】



県営野球場
【S42：竣工】

課題

- 県営野球場は竣工から**56年が経過**
- **老朽化の進行**や、**諸室不足等の構造上の問題**あり
- 令和4年度には落雷により電光掲示板が故障し、正常に表示されないなどの不具合が発生
- 弘前市において、プロ野球1軍公式戦の開催が可能な「はるか夢球場」が整備されるなどの状況変化があり、改めて県営野球場整備について整理が必要な状況
- 利用者からは県営野球場整備を望む声あり

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

【概要】

野球関係者等で組織する有識者会議（仮称「**県営野球場整備検討会議**」）を設置し、同会議からの報告（野球場整備コンセプトや現県営野球場の課題を踏まえた改善事項等）を踏まえ、「**誰もが楽しく観戦でき、選手ファーストの野球場**」を目指し、具体的な仕様等を取りまとめた基本計画の策定に着手する。

取組1 (仮称) 県営野球場整備検討会議の開催 1,740千円

<取組概要>

県営野球場整備基本計画策定に向けた検討を行うため、有識者（野球関係者）等による検討会議を設置し、協議を行う。（※年5回程度の開催を想定）

<委員構成例>

大学教授、県スポーツ推進委員、野球関係者、商工会議所関係者 等

取組2 県営野球場基本計画の策定 36,953千円

<取組概要>

（仮称）県営野球場整備検討会議における報告を踏まえ、施設の整備方針（仕様、施設規模等）について整理し、県営野球場建設に際し必要となる要件等をまとめた基本計画を令和6年度から令和7年度にかけて策定する。

（仮称）県営野球場整備検討会議

【主な検討内容】

- 現県営野球場の課題洗い出し(現地確認)
- 球場の仕様（プロorアマ）
- 選手目線からの必要な機能
- 観客目線からの必要な機能
- 賑わいの創出及び収入確保対策
- コンセプトイメージ など



報告

基本計画の主な整理事項

- コンセプト
- 整備する場所
- 球場の広さ、芝の仕様
- 収容人員
- スタンド構造
- 諸室構成等
- ユニバーサルデザイン
- 環境への配慮
- 賑わいの創出 など



【参考】電光掲示板の更新（体育施設改修等経費）

- 現県営野球場の電光掲示板はR6に更新。

高等学校における防災教育推進事業費（新規）（R6～R7）

R6 7,049千円

事業の目指す姿（アウトカム）

現状 → 事業終了後の姿

- ① 気象災害の頻発化・激甚化や大規模地震の発生が危惧
◇地域の災害リスクに応じた実践的な防災教育の重要性が増大
- ② 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進の必要性
◇高等学校段階では、地域の防災活動に積極的に参加し、「安全で安心な社会づくりに貢献できる」生徒の育成が目標

※県内公立学校における防災教育実施率

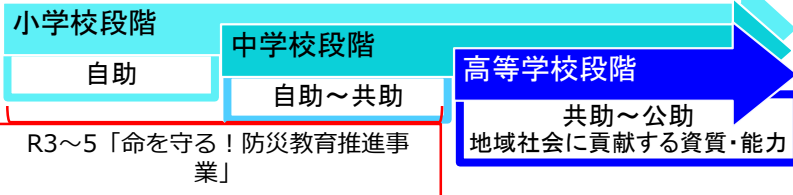
小学校 (257校)	中学校 (147校)	高等学校 (52校)
94.2%	93.2%	80.8% (42校)

自治体防災部局等と協働した避難訓練の実施校
計5校/42校中

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（R4文部科学省）

→ 高等学校での地域と協働した防災教育の推進を目指す

※発達段階に応じた防災教育の目標イメージ



→ 地域の防災活動に参加し、安全な社会づくりに貢献できる人材の育成を目指す（将来的な地域防災の担い手へ）

課題

- 高等学校では、安全な社会づくりに貢献できる人材を育成するための防災教育を着実に実施する必要がある。

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】

「共助・公助」の資質・能力の育成をねらいとした防災教育を高等学校に普及させるため、県立高等学校6校を実践校として、以下の取組を行う（R6～7、年度更新）

取組1 防災教育を担う教職員の資質向上に向けた取組 1,765千円

○実践校教職員による視察研修（1,765千円）

- ・実践校での防災教育を推進する教職員の資質向上を図るための視察研修
- ・1校当たり教職員5名、宮城県内2泊3日を想定
（視察先）東北大学災害科学国際研究所、多賀城高校災害科学科、旧大川小学校震災遺構

取組2 実践校における防災教育の実践 3,569千円

○防災教育に係る外部講師・防災関連施設等の活用（2,884千円）

- ・実践校で行う防災教育の内容に応じた外部講師の派遣（1校当たり年3回）
（講師）大学教授、日本赤十字社職員、青森県防災士会
- ・生徒による防災関連施設等の視察（1校当たり年2回）
（講師）地域県民局職員、建設関連企業

○「あおり高校生防災サミット」の開催（244千円）

- ・防災教育を通じて学習した内容や地域防災に関する課題等について、実践校の生徒同士による意見交換を行うための交流会（年1回）

○高校生による出前講座等の実施（441千円）

- ・地域社会に貢献する資質を育成するため、実践校の生徒が防災教育の成果について発表する出前講座等
（例）地域の小中学校での出前講座、公民館・地元企業での発表

取組3 実践事例の普及 1,715千円

○記録集の作成・配布（1,715千円）

- ・実践校の取組を他の高等学校へ普及させるための記録集を作成し、全ての高等学校に配布（R6～7）

記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業(新規)

R6 4,249千円

事業の目指す姿 (アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大により対面での活動を休止する団体が増加、また、高齢化による影響もあり、対面で行うような従来の方法で継承することが難しくなっている。
→ “継承の危機”

○民俗芸能団体活動状況調査結果

(単位: 団体数)	H30	R03	R05
活動中	353	169	338
休止中	55	45	68
休止中(コロナ)	0	181	19
廃絶	35	58	60

- 対面以外の継承方法を作ることで、継承意識を高め、積極的な発信により、休止中から活動への移行を促し、かつ廃絶する団体を防ぐ。

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

無形民俗文化財について、動画撮影等による記録の作成を行い、継承に繋げるツールとして、動画による「誰でもできる記録作成マニュアル」を制作するとともに、将来の担い手育成として幅広く民俗芸能に触れる機会を創出する。

取組 1 無形民俗文化財の記録作成 3,249千円

誰でもできる記録作成マニュアル制作に向けて、県指定無形民俗文化財のうち芸能に係る4団体をモデルとして抽出し、大学機関等と連携し記録作成を行う。
令和6年度は、4団体のうち2団体の記録作成を実施する。

【対象】県指定無形民俗文化財の保存団体

山車、獅子舞、神楽、駒踊りに分類、それぞれから1団体、計4団体を選出。

【作成記録】聞き取りによる記録、動画撮影、音声収録



取組 2 無形民俗文化財の体験会開催 1,000千円

三内丸山遺跡の縄文祭りにおいて、「取組1」の記録作成実施の2団体が、こどもを含む来場者に対して民俗芸能の発表・体験会を実施し、将来の担い手育成に繋げる。



「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点関連事業（新規）

R6 84,181千円

事業の目指す姿（アウトカム）

現状 → 事業終了後の姿

- H30.6月に県、市、商工会議所、JRの4者で「青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定」を締結し、R3.2月に行政サービス施設として情報発信拠点を整備することを発表
 - 世界遺産はその資産を保存・活用し次世代に継承する義務を課すもの
 - 関係自治体及び民間と連携し、認知度向上及び地域住民の保存・活用への意識向上に取組み、縄文遺跡群を核とした地域の活性化を目指す。
 - 先行事例より、登録後3年程度で来訪者が減少する傾向
 - 情報発信拠点を起点とした県内構成資産への来訪周遊モデルを推進し、来訪者数の確保を目指す。
- 情報発信拠点来訪者数：R6 6万人
 構成資産来訪者数：R4実績 24万人
 →R6 25万人

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】

青森県に所在する縄文遺跡群の8つの構成資産の情報を一体的に発信し、世界遺産としての価値や魅力を普及するため、本県の交通結節点である青森駅新駅ビル内の情報発信拠点において、構成資産を所管する6市町と連携し、県内構成資産への来訪・周遊の促進に取り組む。

1 情報発信拠点運営管理事業（緊急課題・行財政改革対応経費） 63,989千円

（1）施設概要

開業日：令和6年春（予定）
 開館時間：10：00～19：00（GW及び6月～9月は、20：00まで開館）
 入場料：無料
 施設機能：インフォメーション、展示・ガイダンス、体験・体感できる施設
 施設の呼称：一般公募により決定

（2）賃料 32,148千円

＜賃貸借契約の概要＞

賃貸借期間：令和5年12月～令和26年3月（20年4ヶ月） ※債務負担行為設定
 賃貸借範囲：約517.2㎡

（3）運営・維持管理費 31,841千円

総合案内・清掃・設備保守等に係る業務委託、光熱水費等

2 情報発信拠点活用事業（重点粋事業） 20,192千円

（1）新駅ビル利用者をターゲットとしたPR企画

観光シーズンを狙った各構成資産のPR展示等の実施

（2）新駅ビルが実施する企画と連動した企画

オープニングセレモニー等の実施

（3）新駅ビルが所有する媒体を活用した広告

学校教育改革の推進(関連事業の主なもの)

- 学校教育改革の推進に関する取組の経費として**約30.9億円**を計上。
- 特に、市町村と一丸となり、県全体で改革を推進するための経費を拡充

事業名 (主な事業)	金額 (千円)	内容
1 学校の働き方改革、教職員のWell-Being向上<教職員の余白づくり>		約9億4千万円
外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業	535,498	教員の業務負担軽減に向けた 全公立小・中学校 へのスクールサポートスタッフの配置
公立学校における教育改革支援事業 (市町村補助分)	233,812	公立小・中学校 の働き方改革に向けた校務支援システムなどの環境整備に対する 市町村 への支援
部活動改革の推進関係経費	87,715	公立中学校 への部活動指導員の配置拡充、部活動の地域移行に向けた体制整備
2 教育DX、学びの環境アップデート<こどもたちの学びの環境づくり>		約20億5千万円
学校DXスタートアップ事業	181,660	県立学校におけるデジタル教材の活用、ICTサポーターの配置や自動採点システムなどDXの推進
持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業	85,171	地域について理解を深める探究型学習「あおもり創造学」を推進や就職支援員の配置
あおもりっ子育てプラン21事業	1,407,639	公立小・中学校 での33人学級編制 完成 (少人数学級編制)
医療的ケアの実施体制整備関係経費	63,793	特別支援学校における医療的ケア看護職員の配置拡充など地域における医療的ケア児への支援体制の充実・強化
3 学校の経営力強化<教育改革の出発点>		約1億円
公立学校における教育改革支援事業 (伴走型支援分)	23,929	働き方改革に関する外部コンサルティングの活用による学校経営力強化のための伴走型支援
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	51,517	放課後こども教室や地域学校協働活動に対する 市町村 への補助等